r6物価_繰越

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【21_岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21212_岐阜県土岐市
都道府県・市町村コード(5桁)	21212
担当部局課名	市長公室　政策推進課
担当者氏名	中堀　博之
電話番号	0572-54-1134
メールアドレス	seisakuoffice@city.toki.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R8済対繰分）	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	171,211
	国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	7,280
	国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	260
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④にかかる交付対象経費	511,670
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	33,058
	国のR8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R8経済対策分）	国のR8補正予算(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦にかかる交付対象経費	–
	国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	160,000
	国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	5,500
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠等分)　給付費　交付限度額⑩にかかる交付対象経費	5,000
	国のR8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑪にかかる交付対象経費	–

既配分額	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	120,458	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
既配分額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	7,280	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–
既配分額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	260	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–
既配分額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	507,650	国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
既配分額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	33,058		
既配分額	国の8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		

今回配分予定額	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	–	【提案後】今回配分予定額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	–
今回配分予定額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額⑧	–	今回配分予定額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	160,000
今回配分予定額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額⑨	–	今回配分予定額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	5,500
今回配分予定額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額⑩	4,020	今回配分予定額 国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
今回配分予定額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑪	–		
今回配分予定額	国の8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		

配分予定額計	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	120,458	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	
配分予定額計	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	7,280	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	160,000
配分予定額計	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	260	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	5,500
配分予定額計	国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	511,670	国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	
配分予定額計	国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	33,058	小計　配分予定額(R8経済対策等分)	165,500
配分予定額計	国の8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R8済対策分)		672,726		

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	120,458	
国の8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–	
小計　交付限度額①	120,458	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②（本配分額の減額後※）（※　第2回提出分までの配分予定額は所等）	7,280	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②（※　被災世帯向け繰付けかかる交付限度額の令回追加）	–	
小計　交付限度額②	7,280	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（本配分額の減額後※）（※　第2回提出分までの配分予定額は所等）	260	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（※　被災世帯向け繰付けかかる交付限度額の令回追加）	–	
小計　交付限度額③	260	
国の8予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	398,560	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	109,090	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令回追加分）	4,020	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額④	511,670	
国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	27,634	
国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	5,424	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令回追加分）	417	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額⑤	33,475	
国の8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年通知分）	–	
国の8予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額⑥	–	
小計　交付限度額(R8経済対策分)	673,143	

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	145,730	
国の8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和6年12月17日通知分）	214,395	
国の8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額②	214,395	
国の8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和6年12月17日通知分）	21,788	
国の8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額③	21,788	
国の8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令回追加分）	–	
小計　交付限度額(R8経済対策等分)	381,913	

R8経済対策等により新たに起債可能な事業の概要	【調整前】本省線経等試算	R8補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額①に係る希望額（交付限度額①を上限とする）	146,730
	本省線経希望額	R8補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費)　交付限度額②に係る希望額	54,395
	本省線経希望額	R8補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費)　交付限度額③に係る希望額	16,288
	本省線経希望額	R8補正により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額	–

※記載は不要

推奨事業メニュー以外の国の補助金等の本省線経希望額	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R8補正)交付限度額⑦	–
	【調整前】本省線経額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	145,730
	本省線経の追加希望額　手動入力分（調整用）	–

交付限度額計	1,055,056

	No.	国のR5予算・R6予備費・R8予備費	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の8補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	B 2 国の8補正予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)給付費	B 3 国の8補正予算分(交付限度額③)(低所得世帯支援枠分)事務費	B 4 国の8予備費分(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分)給付費	B 5 国の8予備費分(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費	B 6 国の8補正予算分(交付限度額⑦)(推奨事業メニュー分)	B 7 国の8補正予算分(交付限度額⑧)(低所得世帯支援枠等分)給付費	B 7 国の8補正予算分(交付限度額⑨)(低所得世帯支援枠等分)事務費	B 7 国の8補正予算分(交付限度額⑩)(給付支援サービス分)	C その他一般財源や地域独自の経費等	事業の概要（①②③④をどのようにそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推進規模（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総務省 特定事業者等支援	総務省 個人を対象とした給付金等	総務省 基金	総務省 事業期間	事業期間 ※可変部分は、この数値変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（国交省関係等交付金の追加等、国まえたも各省庁の追加の発出状況に定義されていなれ等分析）	備考2（事業の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その理由） ※可変部分 ※この数値変えられません。	備考3	自治体での予算区分
											合計	888,979	888,979	171,211	7,280	260	511,670	33,058	–	–	160,000	5,500	–	–										1,055,056
【R8物価対策】 令和5年度住民税均等割非課税世帯等(7万円)（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	土岐市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(追加分)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	–		7,540	7,540	–	7,280	260			–					1.物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 ※5年度分の住民税非課税世帯 5334世帯×70千円　の5ヵ月の計画分 事務費の20%予約 ④事務費の内容　【需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　よって支出】 ③R5年度分の住民税非課税世帯（5334世帯）	–	○	–	R6.2	R6.4	対象世帯に対して令和6年3月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
【R8物価対策】 給付金・定額減税一体支援 実施要綱発付日の対象期間	2	R5_予備（国）	一体支援	○	○	○	土岐市物価高騰重点支援給付金事業(追加分)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	–		544,728	544,728	–			511,670	33,058	–					1.物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度住民税均等割の非課税世帯　1012世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　570世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　237世帯×100千円、子ども加算　721人×50千円、定額減税補足する給付の対象者　1809人（41967.0千円）の3ヵ月計画分 事務費　33058千円 事務費の内容　【需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　よって支出】 ④低所得世帯等への給付対象世帯数(1849世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1809人)	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	3	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）										–	–																					
	4	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等-補正）										–	–																					
	5	一体給付関連の給付費（上乗せ等-予備費）										–	–																					
	6	事務費（上乗せ・横出し）										–	–																					
【R8経済対策等】 新たに起債可能な事業の対象期間	7	R8_補正	低所得	○	○	○	土岐市住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金、住民税非課税世帯に子ども加算（物価高騰対策支援給付金、定額減税不足額給付金給付事業	2．物価高の克服	○	–		165,500	165,500						–		160,000	5,500		1.物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　5000世帯×30千円、子ども加算　500人×20千円　のうち6月計画分 事務費　5500千円 事務費の内容　【需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　よって支出】 ④低所得世帯等への給付対象世帯数(5000世帯)	–	○	–	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない	計画に関する議会等　※　要出の補強ならも事業の確定等の関整のために不測の日程を要し、計画名等確定した結果、交付対象事業の完了が6月下旬となるため		R6補正（地）
	8	（デジタル庁）給付支援サービス（R8補正）										–	–																					
	9	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等-R8補正）										–	–																					
	10	事務費（上乗せ・横出し）										–	–																					
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	ごみ袋配付事業	1．物価高から国民生活を守る	○	③推奨事業メニュー例より効果があると判断する地方単独事業	物価高騰等の影響を受けている全ての世帯に対して生活必需品である一つ分を配布することで、経済負担を軽減することが可能なため	63,358	63,358	63,358										1.物価高騰等の影響を受ける市民生活の負担軽減のため、全世帯に対してごみ袋(大中小セット)を配布する。 2.全世帯へのごみ袋配布およびごみ処理手数料の減免に必要な経費 ③需用費：ごみ袋制作費　7,815千円 役務費：ごみ袋配付の郵送料　10,135千円 委託料：配布業務委託料　3,913千円 ごみ処理手数料の減免　39,495千円 （1,500円×24,900世帯－ごみ袋製作費） 本市内全世帯(24,900世帯)	–	–	–	R6.6	R7.3	全世帯に令和6年12月まで一つごみ袋を配布する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食に関する負担軽減事業	1．物価高から国民生活を守る	○	2.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		24,353	24,353	24,353										1.エネルギー・食料品価格等の物価高騰による幼稚園小中学校給食費の保護者負担を軽減するため、給食費の値上げ部分の負担を軽減する。 2.高騰したものの食材購入費（教職員分の食材費を除く） 3.1食あたりの給食費不足額×年間給食数 小中学校：23.7(円)×(不足額3円)×190.17(食) 幼稚園：9.48(円)×(不足額1円)×64.74(食) 本市内幼稚園小中学生の保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	給食費の値上げ：0円	ホームページ等	給食			R6当初（地）
	13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校施設エネルギー価格高騰支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	③推奨事業メニュー例より効果があると判断する地方単独事業	学校等での電気料高騰に伴い電気使用を抑制することなく熱中症予防等児童生徒の安心安全な学校生活を確保するため	35,000	35,000	35,000										1.エネルギー価格等の高騰のため、電気使用量抑制による熱中症等の事故を防止するため、電気料金の高騰分を支援する。 2.事務費（電気使用料） 3.今年度の電気使用見込額－高騰前（R3年度）の電気使用実績 小中学校分：20,000千円 中学校分：15,000千円 本地方公共団体（小中学校）	–	–	–	R6.4	R7.3	児童生徒の学校での熱中症発生件数：0件	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6当初（地）
	14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	社会教育施設エネルギー価格高騰支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	③推奨事業メニュー例より効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格高騰により施設使用料の値上げが必要となるところ、市民負担を抑制するため	11,500	11,500	11,500										1.エネルギー価格等が高騰するなか、施設利用者の使用料を現状維持するため、電気料金の高騰分を支援する。 2.事務費（電気使用料） 3.今年度の電気使用見込額－高騰前（R3年度）の電気使用実績 ・公民館分館：6,000千円 ・土岐市文化プラザ：5,500千円 本地方公共団体（社会教育施設）	–	–	–	R6.4	R7.3	手数料・使用料の値上げ：0円	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6当初（地）

No	国の予算年度（「令和○年度」など）	枠	地方単独事業	エネルギー・資料価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の形補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の形予備費分（交付限度額⑤）（給付支援サービス（令和6年度））分	B 5 国の**財補室**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B 6 国の**財補室**予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯等支援枠等分）給付費	B 6 国の**財補室**予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯等支援枠等分）事務費	B 7 国の**財補室**予算分（交付限度額⑨）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業時間 ※可変部分※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を認められた各交付の通知の発出状況に定量されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その理由） ※可変部分※この他は変えられません。	備考3	自治体での予算区分
15	R5.補正	推奨事業	○	○	○	スポーツ施設エネルギー価格高騰支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	※推奨事業メニュー中より効果が高まると判断する地方単独事業	エネルギー価格高騰により施設使用料の値上げが必要となるところ、市民負担を抑制するため	9,000	9,000	9,000											1.エネルギー価格等が高騰するなか、施設利用者の使用料を現状維持するため、電気料金の高騰分を支援する。 2.費用使途（電気使用料） 3.今年度の電気使用見込額－高騰前（R3年度）の電気使用実績 ・総合公園：9,000千円 ・市民体育館：1,000千円 4.地方公共団体（スポーツ施設）	－	－	－	R6.4	R7.3	手数料・使用料の値上げ：0円	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6当初（地）
16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	環境衛生施設エネルギー価格高騰支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	※推奨事業メニュー中より効果が高まると判断する地方単独事業	エネルギー価格高騰により処理手数料等の値上げが必要となるところ、市民負担を抑制するため	28,000	28,000	28,000											1.エネルギー価格等が高騰するなか、ごみやし尿処理の手数料を現状維持するため、電気料金の高騰分を支援する。 2.費用使途（電気使用料） 3.今年度の電気使用見込額－高騰前（R3年度）の電気使用実績 ・環境センター：20,000千円 ・衛生センター：8,000千円 4.地方公共団体（環境衛生施設）	－	－	－	R6.4	R7.3	手数料・使用料の値上げ：0円	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6当初（地）